

金融情報

相談所コーナー

新型コロナウイルス感染症に 関連する特例制度のご案内



令和3年7月1日現在

	制度名	貸付限度額	使途	返済期間	利率	申込先
日本政策金融公庫	経営改善貸付 (金利引下げ)	2,000万円 別枠 1,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	1.21% 別枠:0.31%(当初3年間)	
	※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称:マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高が前年または前々年 の同期と比較して5%以上減少 ②原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ③最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ④常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業 主の方 ⑤所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					新津商工会議所
	感染症特別貸付					日本
	【特別利子補給制度について】マル経融資(別枠)または新型コロナウイルス感染症特別貸付けを受けている方であり、下記のいずれかの要件に該当する方は、後日、利息部分について、いわゆる利子補給の制度が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子でご利用頂けます。 ①小規模事業者(個人) :要件なし ②小規模事業者(法人) :売上高▲15%減少 ③中小企業者(①、②以外):売上高▲20%減少					日本政策金融公庫
新潟市	経営支援特別融資 (新型コロナウイルス 感染症対応枠)	3,000万円	運転	10年以内	1.5%~2.2% (保証料補助あり)	各金融
		相談窓口:秋葉区役所産業振興課 商工観光係				融機関
新潟県	新型コロナウイルス 対策伴走支援型資金	4,000万円	運転 設備 借換	10年以內	1.15%~1.75% (保証料ゼロ)	各金融機関

事業主の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置延長について

雇用調整助成金とは

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主 が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維 持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、雇用調整助成金 の特例措置を7月31日まで延長しております。

(なお、現在の助成内容は8月末まで継続される予定です。)

注意点など

○休業・教育訓練の場合の助成率

・中小企業:4/5 (解雇等を行っていない場合は9/10)

・大 企 業:2/3 (解雇等を行っていない場合は3/4)

※雇用保険被保険者以外の方に対する休業については、「緊 急雇用安定助成金」として支給

お問い合わせ

ご不明な点は、下記コールセンターまでお問い合わせ下さい。 学校等休業助成金・支援金、雇用助成金コールセンター

 $0\ 1\ 2\ 0\ -\ 6\ 0\ -\ 3\ 9\ 9$ 受付時間 9:00~21:00 土日・祝含む

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

新型コロナ対策(お知らせ)

新型コロナ対策の最新支援情報は、 当所ホームページを活用下さい!

当所ホームページ (http://niitsu.or.jp/) では、新型コロナ ウイルスの影響による各支援策について「支援策パンフレット」 「資金繰り」「給付金」「助成金」「補助金」等に分類し、国・県・市 等からの支援が拡充される都度、更新しています。

新潟県 事業継続支援金(飲食関連事業者等)

飲食店の売上減少により、長期にわたり厳しい経営状況が続いている飲食関 連事業者等(飲食店と直接取引している事業者及びタクシー事業者・自動車運 転代行業者)に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

支 給 額:県内で単独店舗又は事業所を経営する事業者 20万円 県内で複数店舗又は事業所を経営する事業者 40万円

受付期間:令和3年6月1日(火)~ 令和3年9月30日(木)

ホームページからダウンロードできます。

対 象 者:新潟県内の飲食店に対して、直接かつ継続して商品・サービスを提 供していること。ただし、タクシー事業者・自動車運転代行業者に ついては、一般乗用旅客自動車運送事業の許可又は自動車運転代行 業を営む者として公安委員会の認定を受けていること など

支給要件:事業者全体の売上高について、令和2年12月~令和3年8月まで の期間において、2か月連続して前年同月比で20%以上減少して

申請方法:申請書に添付書類を添えて、簡易書留など郵送物の追跡が出来る方 法で「郵送」してください。申請書類は、「新潟県事業継続支援金」

宛先 〒950-0916

いること

新潟市中央区米山4丁目1-28 藤巻ビル5階 事業継続支援金センター 宛

<お問い合わせ先>

事業継続支援金センター (TEL:025-248-7270) ※受付時間は午前9時から午後5時まで(土日祝日は除く)

<URL>

沢栄

لح

は

?

京商

工会

でルも話情

してお

メ

青年

たいつ11で毎週 ガ〜生放送中! EGメンバーや、 は員が出演してお 古動や秋葉区の世 一の様々な事を ーの様々な事を ーネッ

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/ insvokukanren. html



お

お金

かの

ね大

つ切

なに

にい

7

る

て

あ つ

を え

さ

ぶねをY孫クトンと大のたり G 会議 長に絵 というテ G 渋 八切さを 、米沢の事情 紫教監事 本 令 マで子 和2年

新時F

津 15 M

Y分に E~い



E G 以 に て に秋 原慎E 領人生 下 長の新津年商役日 の新津年 正所(木) 笠田 Y 部工所(木)

竒贈いたしました。 事と夏目久義秋葉 義秋葉上専務理

の肖像に なであり。 なであり。 を有け」の がであり。 がであり。 がであり。 がであり。 がであり。 がであり。 がであり。 がであり。 がであり。 米の運営に 一義の父」 あ (なる実) 新紙幣 ま 20 2 0 主 大 天 運の



今年 関 \mathcal{O} Ν

秋 葉本 X いった事で知り、「日本の 寄 Н Ķ 大知有の

青年部会員募集中!!

でお域ま商

サ地事のお新

イ域を地り

私たちと一緒に新津を盛り上げて みませんか?

仲間や仕事の繋がりを増やしたい 方、みんなでわいわい楽しみたい 方も大歓迎です。

きっと自分の成長にも繋がります。 まずは見学から、お気軽にお声掛け

■入会資格

あ

き

良

出

演中

年

メン

が

は部

新津商工会議所会員事業所の経営者・ 後継者並びに従事者で49歳以下の方

- ●会員メンバーと異業種交流・親睦会!
- ●講演会、研修会でスキルアップ! くり推進活動や地域活性イー
- ントへの参加 **■会 費** 年会費 36,000円

青年部の最新情報は



■問合せ先:新津商工会議所青年部 TEL0250-22-0121 FAX0250-25-2332 担当:榎 HP: http://niitsu-yeg.com E-mail:n-yeg@fsinet.or.jp

会員企業を全力で支援・サポートします!

ン 新津商工会議所

~会員になって商工会議所を活用しよう!~

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号 TEL: 0250-22-0121 FAX: 0250-25-2332 URL: http://www.niitsu.or.jp/ E-mail: n-cci@fsinet.or.jp



